

経 済 要 録

国 内

◇61年度一般会計予算等の概算要求について

大蔵省は9月10日、61年度一般会計予算および財政投融资計画に関する概算要求を閣議に報告した。これによると、一般会計予算の概算要求額は56兆3,936億円、60年度予算比+7.4%、また財政投融资計画の要求額は21兆3,594億円、60年度計画比+2.4%となっている。61年度一般会計概算要求額の概要は以下のとおり。

(単位:百万円)

所 管	60年度 予算額	61年度 概 算 要求額	増△減額	伸率(%)
皇 室 費	2,959	2,997	38	1.3
国 会	80,794	81,187	393	0.5
裁 判 所	218,392	224,380	5,988	2.7
会計検査院	10,023	10,187	164	1.6
内 閣	10,838	10,930	92	0.9
総 理 府	3,537,452	3,476,694	△ 60,758	△ 1.7
法 務 省	381,897	377,792	△ 4,105	△ 1.1
外 務 省	401,071	433,485	32,414	8.1
大 蔵 省	1,240,824	1,268,871	28,047	2.3
文 部 省	4,574,102	4,575,555	1,453	0.0
厚 生 省	9,502,763	9,895,608	392,845	4.1
農林水産省	2,942,649	2,875,940	△ 66,709	△ 2.3
通商産業省	794,174	803,742	9,568	1.2
運 輸 省	1,283,514	1,261,936	△ 21,578	△ 1.7
郵 政 省	24,427	24,069	△ 358	△ 1.5
労 働 省	489,224	486,024	△ 3,200	△ 0.7
建 設 省	3,871,379	3,787,188	△ 84,191	△ 2.2
自 治 省	81,907	111,885	29,978	36.6
防 衛 庁 費	3,137,016	3,356,617	219,601	7.0
一般歳出計	32,585,405	33,065,087	479,682	1.5
国 債 費	10,224,158	12,973,175	2,749,017	26.9
地方交付税 交付金	9,690,080	10,355,363	665,283	6.9
合 計	52,499,643	56,393,625	3,893,982	7.4

◇大口定期預金金利の自由化について

大蔵省では9月11日付で、預入金額が10億円以上の期間の定めがある預金の金利を臨時金利調整法告示の適用除外とする旨公告するとともに、翌12日付をもって、同預金の取扱いに関する銀行局長通達および留意事項についての事務連絡を發出した。このうち、同預金の取扱要額は以下のとおり。

1. 期 間

3か月以上2年以下とし、定型方式、期日指定方式(預入日に満期日を指定する方式)のいずれも可能とする。

2. 満期時の取扱い

満期日到来後は利息を付さないものとする。

3. 中間利払

期間2年のものについて、1年を経過した日に中間利払を行うものとする。

4. 期限前解約

やむを得ず期限前解約を行う場合は、期限前解約にふさわしい利率を設定するものとし、受入後3か月を経過するまでは解約日の普通預金利率以下とする。

なお、一部解約及び証書の分割は行わないものとする。

5. 歩積・両建預金の自粛措置上の取扱い

本預金は「拘束性預金等に関する報告書」により報告すべき債務者預金等には含めないものとするが、歩積・両建預金の自粛の趣旨を十分尊重し、いやしくも事実上の拘束をすることのないよう厳に留意するものとする。

6. 届出及び報告

(1) 金融機関が本預金の取扱いを開始するに当っては、あらかじめその取扱要額を所管行政庁に届け出るものとする。

(2) 本預金を取扱う金融機関は、受入れの実績を毎月所管行政庁に報告するものとする。

7. 経過措置

昭和60年9月30日以前に受入れた期間の定めがある預金からの継続書替の際、継続前の当該預金の満期日から書替日の前日までの間の利息は、継続書替日の普

通預金の利率で計算する。

8. 金融機関の範囲

本通達において「金融機関」とは、銀行、相互銀行、信用金庫、信用金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会および商工組合中央金庫をいう。

(注) 農林中央金庫、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合、水産加工業協同組合、信用漁業協同組合連合会、労働金庫および労働金庫連合会については、別途通達する。

◇CD、MMCの発行枠拡大に関する大蔵省銀行局長通達について

大蔵省では、CD、MMCの発行枠(現行はCD…自己資本の100%、MMC…同75%)を本年10月1日からいづれも自己資本の150%に拡大する旨決定し、9月12日付けで銀行局長通達および事務連絡を發出した。

◇無担保コール取引の多様化について

短資会社各社は、最近における無担保コール取入れに対する市場ニーズ等を勧案して、9月17日から、無担保コール取引を多様化することとした。その要領は以下のとおり。

1. 現在のオーバーナイト物および7日物に加え、2週間物および3週間物の取扱いを開始する。
2. 取引仕法等については現在の無担保コールと同様とする。

◇商工中金に対する国債窓販認可について

大蔵省は9月20日付で商工中金に対し、国債等公共債の窓販業務を認可(実施日は10月1日)。この結果、商工中金は10月債から窓販業務を取扱うこととなった。なお、商工中金参加後の窓販認可先は608行庫。

◇信託、農中、全信連および生保向け超長期変動利付国債の発行について

大蔵省はこのほど、信託、農中、全信連および生保向けに総額1兆5,000億円の超長期(15年)変動利付国債を発行することを決定、9月26日、その第1回分として合計1兆1,000億円(信託5,000億円、農中3,000億円、全信連2,000億円、生保1,000億円)を発行した。

超長期(15年)変動利付国債の発行は、58年2月(3,000億円)、同6月(1兆円)、59年3月(4,450億円)、同6月(6,000億円)、8月(9,000億円)に続く6度目のものであり、生保業界が引受けるのは今回が初めて(生保業界は

58年9、10、11月に超長期(20年)固定利付国債を引受けている)。発行条件については、発行価格(パー)、金利変動ルールおよび全期間にわたる譲渡制限は従来と同様であるが、発行条件に関するプレミアム幅(10年利付国債の応募者利回りに対する上乗せ幅)については、発行後1年間のみ0.2%とされ、2年目以降はプレミアムを付さない扱いとされた。

◇在日外国証券の国債引受シ団加入について

国債引受証券団では、9月27日、外国証券1社(キダー・ピーボディ)を、10月債以降シ団メンバーとして受入れることを決定した。この結果、在日外国証券12社のうち9社がシ団メンバーとなることとなった。

◇長期貸出最優遇金利の引下げ

長期信用銀行3行、信託銀行7行、生命保険・損害保険各社は長期貸出最優遇金利を次のとおり引下げ、9月28日より実施した(9月27日発表)。

長期貸出最優遇金利

(単位・年%)

	変更後	変更前
長期貸出最優遇金利	7.0	7.2

◇金融債の応募者利回り引下げ

長期信用銀行3行、東京銀行、農林中央金庫および商工組合中央金庫は、利付金融債の発行条件を次のとおり改定し、10月債から実施した(9月27日発表)。

利付金融債の発行条件

		変更後	変更前
5年もの	表面利率(%)	6.1	6.3
	発行価格(円)	100.00	100.00
	応募者利回り(%)	6.100	6.300
3年もの	表面利率(%)	5.9	6.1
	発行価格(円)	100.00	100.00
	応募者利回り(%)	5.900	6.100

◇貸付信託予想配当率および合同運用指定金銭信託予定配当率の引下げ

- (1) 信託銀行7行は、5年もの貸付信託予想配当率を次のとおり引下げ、10月7日以降募集分から実施した(9月27日発表)。

貸付信託予想配当率

(単位・年%)

	変更後	変更前
契約期間 5年ものもの	6.12	6.32

(2) 信託銀行7行、大和銀行、琉球銀行および沖縄銀行は、契約期間5年以上の合同運用指定金銭信託予定配当率を次のとおり引下げ、10月7日以降受託分から実施した(9月27日発表)。

合同運用指定金銭信託予定配当率

(単位・年%)

	変更後	変更前
契約期間 5年以上のもの	5.98	6.18

◇長期国債等の応募者利回り引下げ

政府は長期国債、政府保証債、公募地方債の発行条件を次のとおり改定し、10月債より実施した(長期国債は9月30日、政府保証債、公募地方債は10月4日にそれぞれ決定)。

国債等の発行条件

		変更後	変更前
長期国債	表面利率(%)	6.0	6.2
	発行価格(円)	99.25	98.75
	応募者利回(%)	6.120	6.405
政府保証債	表面利率(%)	6.1	6.3
	発行価格(円)	99.25	98.75
	応募者利回(%)	6.221	6.506
公募地方債	表面利率(%)	6.1	6.3
	発行価格(円)	99.25	98.75
	応募者利回(%)	6.221	6.506

◇事業債の発行条件引下げ

引受証券会社は事業債の発行条件を次のとおり改定し10月債から実施した(10月4日決定)。

事業債(AA格債)の発行条件

		変更後	変更前
12年もの	表面利率(%)	6.3	6.5
	発行価格(円)	99.25	98.75
	応募者利回(%)	6.410	6.687
10年もの	表面利率(%)	6.3	7.1
	発行価格(円)	99.50	100.00
	応募者利回(%)	6.381	7.100

◇政府系金融機関の貸出基準金利引下げ

政府系金融機関は、貸出基準金利を次のとおり引下げ、10月11日から実施した(商工中金は9月28日から実施)。

政府系金融機関貸出基準金利

(単位・年%)

	変更後	変更前
日本開発銀行	7.0	7.2
北海道東北開発公庫	"	"
中小企業金融公庫	"	"
国民金融公庫	"	"
環境衛生金融公庫	"	"
公営企業金融公庫	"	7.3
商工組合中央金庫 (組合員貸し)		
1年以上3年以内	7.0	7.2
3年超7年以内	7.3	7.5
7年超10年以内 (構成員貸し)	7.6	7.8
1年以上3年以内	7.3	7.5
3年超7年以内	7.6	7.8
7年超10年以内	7.9	8.1

◇住宅ローン金利引下げ

都市銀行、地方銀行、信託銀行および長期信用銀行等は、住宅ローン金利を次のとおり引下げ、固定金利型については10月28日以降新規貸付分から、変動金利型については10月14日以降新規貸付分からそれぞれ実施した。

住宅ローン金利(固定金利型)

(単位・年%)

	変更後	変更前
都 銀・地 銀	7.38	7.50
長 銀・信 託	7.44	7.56

住宅ローン金利(変動金利型)

(単位・年%)

	変更後	変更前
都 銀・地 銀・信 託	7.0	7.2